

## 第 7 期障害福祉計画等のアウトラインについて

## 1 全体の構成

No.	目次	内容
1	はじめに	市長からのメッセージ
2	計画策定の基本的な考え方	本計画の概要について記載 1 計画策定の趣旨 2 計画の位置づけ 3 計画期間
3	障害者を取り巻く現状	計画策定に係る本市の基礎的な統計データを記載 1 人口構造の推移 2 障害者の状況 3 雇用・就労の状況
4	成果目標	国の基本指針をベースに、本市における令和 8 年度末に向けた目標数値・事項、目標達成に向けた方策を記載
5	障害福祉サービス等の見込量	各障害福祉サービスや地域生活支援事業等について、サービス利用の推移、現状の課題と見込量、見込量を達成するための方策を記載
6	計画の推進体制等	計画を推進していくにあたっての実施体制、進行管理や評価の体制等について記載
7	資料	アンケート調査やパブリック・コメントの結果等について記載

## 2 「成果目標」の構成

市町村等が障害福祉計画および障害児福祉計画を定めるに当たり、厚生労働省およびこども家庭庁から告示される基本的な方針（以下、基本指針）が、令和 6 年度から 8 年度までの計画策定に向けて改正された。

この基本指針の中で、市町村の計画で「設定されることが適当」とされている成果目標を、本市の数値目標等のベースとしたうえで、これまでの取り組みや地域の課題等を総合的に考慮し、本市の目標を定める。

構成として、それぞれの項目ごとに国の基本指針と本市の目標を示したうえで、目標の設定根拠や目標達成に向けた方策を記載する。

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

国の基本指針	成果目標
令和8年度末までに令和4年度末時点の施設入所者数の6%以上を地域生活に移行する (参考) 令和4年度末施設入所者 310人 基本指針に基づく目標数 18.6人	
令和8年度末までに令和4年度末時点の施設入所者数の5%以上を削減する (参考) 令和4年度末施設入所者 310人 基本指針に基づく目標数 15.5人	

- ・地域生活移行の目標に関する設定根拠および目標達成に向けた方策
- ・施設入所者の目標に関する設定根拠および目標達成に向けた方策

<協議会からの主な意見>

- ・目標を施設、病院、児童養護施設に分けて設定する

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

国の基本指針	成果目標
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場（以下、協議の場）の設置	精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、保健、医療及び福祉関係者等からなる精神保健福祉連絡協議会を開催

・活動指標

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
協議の場の開催回数			
協議の場への関係者等の参加者数			
協議の場における目標設定及び評価の実施回数			
精神障害者の地域移行支援の利用者数			
精神障害者の地域定着支援の利用者数			
精神障害者の共同生活援助の利用者数			
精神障害者の自立生活援助の利用者数			
精神障害者の自立訓練（生活訓練）の利用者数			

- ・目標に関する設定根拠および目標達成に向けた方策

### (3) 地域生活支援の充実

国の基本指針	成果目標
地域生活支援拠点等の整備	令和8年度末までに地域生活支援拠点の面的整備を行う
強度行動障害のある障害者の支援ニーズの把握と支援体制の整備	整備

#### ・活動指標

	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
面的整備としての地域生活支援拠点等を構成する事業所の設置箇所数			
地域生活支援拠点等における機能の充実に向けた支援の実績等を踏まえた検証および検討の実施回数			

#### ・目標に関する設定根拠および目標達成に向けた方策

##### <協議会からの主な意見>

- ・緊急時に行政及び事業者が連携し組織的に対応できる仕組みづくり
- ・障害のあるお子さんのための相談・支援ファイル（以下、サポートブック）の活用
- ・支援者のネットワークづくり
- ・地域の支援者との交流の場づくり

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

国の基本指針	成果目標
<p>令和8年度の福祉施設から一般就労への移行者を令和3年度の一般就労移行実績の1.28倍以上にする                      (参考) 令和3年度移行者数 71人                      基本指針に基づく目標数 90.88人</p>	
<p>1 就労移行支援事業からの移行者                      令和3年度比 1.31倍以上                      (参考) 令和3年度移行者数 52人                      基本指針に基づく目標数 68.12人</p>	
<p>2 就労継続支援A型事業からの移行者                      令和3年度比 1.29倍以上                      (参考) 令和3年度移行者数 7人                      基本指針に基づく目標数 9.03人</p>	
<p>3 就労継続支援B型事業からの移行者                      令和3年度比 1.28倍以上                      (参考) 令和3年度移行者数 7人                      基本指針に基づく目標数 9.03人</p>	
<p>就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所を、全体の5割以上にする</p>	
<p>令和8年度末の就労定着支援事業の利用者数を令和3年度末実績の1.41倍以上にする                      (参考) 令和3年度利用者数 67人                      基本指針に基づく目標数 94.47人</p>	
<p>過去6年間で就労定着支援事業を利用した者のうち、就労継続期間が3年半以上6年未満である者の割合(就労定着率)が7割以上である事業所を、全体の2.5割以上にする</p>	

- ・ 目標に関する設定根拠および目標達成に向けた方策

(5) 障害児支援の提供体制の整備等

国の基本指針	成果目標
児童発達支援センターの設置	横須賀市療育相談センターの設置を継続
障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進体制の構築	構築
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所を1カ所以上確保	確保
医療的ケア児等（以下、医ケア児）の支援のための関係機関の協議の場の設定	協議の場の設定の継続
医ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置	配置

・活動指標

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等	受講者数（保護者）			
	実施者数（支援者）			
ペアレントメンターの人数				
ピアサポートの活動への参加人数				
サポートブックの作成人数				
サポートブックの作成のための説明会や勉強会の開催回数				
市内の医ケア児を受け入れている児童発達支援事業所数				
市内の医ケア児を受け入れている放課後等デイサービス事業所数				
市内の医ケア児を受け入れている生活介護事業所数				
医療的ケア児等コーディネーターの配置人数				

・目標に関する設定根拠および目標達成に向けた方策

<協議会からの主な意見>

- ・医ケア児の在宅レスパイト事業の実施と事業者の確保
- ・医ケア児の支援にあたる看護師の確保
- ・医ケア児を受け入れる放課後等デイサービス事業所等の確保
- ・不登校児への支援
- ・サポートブックの活用

- ・ピアカウンセリングの推進
- ・福祉型障害児入所施設の新規設置

(6) 相談支援体制の充実・強化等

国の基本指針	成果目標
基幹相談支援センターの設置	基幹相談支援センターの設置の継続
基幹相談支援センターを中心とした地域の相談支援体制の強化を図る体制の確保	横須賀市障害とくらしの支援協議会（以下、協議会）において相談支援部会の設置の継続
協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善	協議会における取り組みの継続

・活動指標

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言件数				
地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数				
地域の相談支援機関との連携強化の取組の実施回数				
個別事例の支援内容の検証の実施回数				
主任相談支援専門員の配置数				
協議会における相談支援事業所の参画	事例検討実施回数			
	参加事業者・機関数			
協議会の専門部会	設置数			
	実施回数			

- ・目標に関する設定根拠および目標達成に向けた方策

<協議会からの主な意見>

- ・相談支援専門員の重要性の啓発
- ・相談支援専門員の処遇や労務環境の改善

(7) 障害福祉サービス等の質の向上

国の基本指針	成果目標
障害福祉サービス等の質を向上させるための体制の構築	構築

・活動指標

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
基幹相談支援センター等における障害福祉サービス等の質の向上に係る研修の実施	実施回数			
	参加人数			

- ・目標に関する設定根拠および目標達成に向けた方策

<協議会からの主な意見>

- ・グループホームの質を向上させる取り組みの実施
- ・事業者が第三者評価を受けやすくする仕組みの検討

3 「障害福祉サービス等の見込量」の構成

基本指針に定められている活動指標を踏まえ、本市における各障害福祉サービス、障害児通所支援等、地域生活支援事業の令和6年度から8年度までの各年度の利用者数や利用時間数等の見込量を定める。

構成として、サービスの性質毎に項目を分け、各サービスの説明、サービスの推移と見込み、現状と課題、見込量の設定根拠や見込量確保のための方策を記載する。

(1) 訪問系サービスの見込量

サービス名	サービスの概要
居宅介護	自宅で、入浴・排せつ・食事の介護等、日常生活上の支援を行うサービス
重度訪問介護	重度の肢体不自由・知的障害・精神障害があり常に介護が必要な方に、入浴・排せつ・食事の介護、外出時の移動支援等、総合的な支援を行うサービス
同行援護	視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者の外出に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護等を提供するサービス
行動援護	知的障害・精神障害により行動に著しい困難のある方に、行動の際の危険回避、その他の支援を行うサービス
重度障害者等包括支援	常に介護を必要とし、その介護の必要性がとても高い方に、居宅介護等、複数のサービスを包括的に提供するサービス

・サービスの推移と見込み

サービス名	単位	第6期／第2期実績			第7期／第3期見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
居宅介護	人	508	560				
	時間	9,926	12,310				
重度訪問介護	人	17	18				
	時間	1,580	1,588				
同行援護	人	46	59				
	時間	857	935				
行動援護	人	2	2				
	時間	68	112				
重度障害者等包括支援	人	0	0				
	時間	0	0				

(単位は1カ月あたり)

- ・訪問系サービスの現状と課題
- ・訪問系サービスの見込量の設定根拠や見込量確保のための方策

<協議会からの主な意見>

- ・ヘルパーの処遇の向上および人材の確保
- ・重度訪問介護の普及促進
- ・同行援護および行動援護の普及促進



(2) 日中活動系サービスの見込量

サービス名	サービスの概要
生活介護	常に介護を必要とする方に、日中活動の場を提供するとともに、入浴・排せつ・食事の介護等を行うサービス
自立訓練 (機能訓練)	身体障害者や難病患者等に、一定期間、身体機能の向上のために、必要な訓練やその他の支援を提供するサービス
自立訓練 (生活訓練)	知的障害者・精神障害者に、一定期間、日常生活能力の向上のために、必要な訓練やその他の支援を提供するサービス
就労選択支援	就労を希望する障害者本人と事業者が共同で能力や適性、強みや課題、必要な配慮等について整理・評価(就労アセスメント)を行い、適切な一般就労や就労系サービスにつなげるサービス
就労移行支援	就労希望の方に、一定期間、就労に必要な知識・能力の向上に必要な訓練等を提供するとともに、一般就労への移行に向けた支援を行うサービス
就労継続支援 (A型)	一般の事業所で働くことが困難な方に、主に雇用契約により働く場を提供するとともに、一般就労への移行に向けた支援を行うサービス
就労継続支援 (B型)	一般の事業所で働くことが困難な方に、雇用契約なしで、職業訓練を中心とした働く場を提供するとともに、一般就労への移行に向けた支援を行うサービス
就労定着支援	就労移行支援等の利用を経て一般就労へ移行した障害者で、就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じている方に対し、相談や連絡調整等、課題解決に向けて必要となる支援を行うサービス
療養介護	医療と常時の介護を必要とする方に、主に昼間において病院等で、機能訓練、療養上の管理、その他必要な支援を提供するサービス
短期入所(ショートステイ)	一時的な諸事情により自宅での生活が困難な方に、短期間、夜間も含め施設等で、生活の場やその他必要な介護等を提供するサービス

・サービスの推移と見込み

サービス名	単位	第6期／第2期実績			第7期／第3期見込量		
		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
生活介護	人	1,084	1,119				
	人日	20,194	20,743				
1 うち強度行 動障害 ※1							
2 うち医療的 ケア ※2							
自立訓練 (機能訓練)	人	7	9				
	人日	66	128				
自立訓練 (生活訓練)	人	12	19				
	人日	254	413				
就労選択支援	人						
就労移行支援	人	114	130				
	人日	2,204	2,485				
就労継続支援 (A型)	人	84	66				
	人日	1,770	1,331				
就労継続支援 (B型)	人	481	552				
	人日	7,755	9,233				
就労定着支援	人	64	76				
療養介護	人	59	60				
福祉型短期入所	人	215	243				
	人日	841	1,081				
1 うち強度行 動障害							
2 うち医療的 ケア							
医療型短期入所	人	3	4				
	人日	12	23				

(単位は1カ月当たり)

- ※1 「強度行動障害」は行動障害関連項目の合計が10点以上の者をいう。  
 ※2 「医療的ケア」は医療的ケアのスコアが1点以上の者をいう。

- ・日中活動系サービスの現状と課題
- ・日中活動系サービスの見込量の設定根拠や見込量確保のための方策

<協議会からの主な意見>

- ・ 宿泊型自立訓練事業所も含めた自立訓練事業所の目標数の設定
- ・ 療養介護利用対象者の拡大
- ・ 地域や障害特性に応じた事業所の創設
- ・ ショートステイ利用のコーディネート仕組みづくり

(3) 居住系サービスの見込量

サービス名	サービスの概要
共同生活援助（グループホーム）	主に夜間や休日に、共同生活を営む住居で、相談・入浴・排せつ・食事の介護・その他の日常生活上の支援を提供するサービス
施設入所支援	施設に入所している方に、主に夜間に、入浴・排せつ・食事等の介護・生活等に関する相談、助言・その他日常生活に必要な支援を提供するサービス
自立生活援助	障害者支援施設やグループホーム、精神科病院等から出て一人暮らしをする方や、一人暮らしや同居家族の支援が見込めない方等に対して、定期的な訪問を行い、生活面での課題はないか、体調に変化はないか確認を行い、必要な助言や医療機関等との連絡調整を行うサービス

・ サービスの推移と見込み

サービス名	単位	第6期／第2期実績			第7期／第3期見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
共同生活援助（グループホーム）	人	417	487				
1 うち強度行動障害							
2 うち医療的ケア							
施設入所支援	人	328	310				
自立生活援助	人	2	3				

(単位は1カ月当たり)

- ・ 居住系サービスの現状と課題
- ・ 居住系サービスの見込量の設定根拠や見込量確保のための方策

<協議会からの主な意見>

- ・ 日中サービス支援型共同生活援助事業所の整備目標の設定
- ・ グループホームの見込量を重度、軽度等に分けて設定する

- ・ 障害ごとのグループホーム利用のニーズの把握
- ・ 自立生活援助事業所の整備目標の設定とニーズの把握

#### (4) 相談支援の見込量

サービス名	サービスの概要
計画相談支援	障害福祉サービス等の利用の開始や継続に際して、障害者の心身の状況、その置かれている環境等を勘案し、サービス等利用計画を作成するサービス
地域移行支援	障害者支援施設に入所している方や、精神科病院に入院している精神障害者等に対する住居の確保、地域生活に移行するための相談、その他の支援を提供するサービス
地域定着支援	居宅において単身等の状況で生活する障害者と常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態に相談その他の支援を提供するサービス
障害児相談支援	障害児通所支援の利用を希望する障害児に対し、その環境やサービス利用に関する意向を反映した障害児支援利用計画案を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行うサービス

#### ・ サービスの推移と見込み

サービス名	単位	第6期／第2期実績			第7期／第3期見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画相談支援	人	316	325				
地域移行支援	人	3	1				
地域定着支援	人	2	0				
障害児相談支援	人	157	122				

(数値は1年当たり。ただし計画相談および障害児相談支援は1カ月当たり)

- ・ 相談支援の現状と課題
- ・ 相談支援の見込量の設定根拠や見込量確保のための方策

#### <協議会からの主な意見>

- ・ 相談支援専門員の増員 (の検討)

(5) 障害児通所支援等の見込量

サービス名	サービスの概要
児童発達支援	未就学の障害児に対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を提供するサービス
医療型児童発達支援	上肢、下肢または体幹の機能に障害がある児童に対する児童発達支援及び治療を行うサービス
放課後等デイサービス	就学している障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中に、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供し、自立を促進するとともに、居場所づくりを行うサービス
保育所等訪問支援	障害児が通う保育所等を訪問し、障害児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、障害児以外の児童との集団生活に適応することができるよう、専門的な支援を行うサービス
居宅訪問型児童発達支援	重度の障害等があり、障害児通所支援を利用するために外出することが著しく困難な障害児の居宅を訪問して発達支援を行うサービス
福祉型障害児入所支援	障害児を入所させて、保護、日常生活の指導及び自活に必要な知識や技能の付与を行うサービス
医療型障害児入所支援	医療的なケアを必要とする障害児を入所させて、保護、日常生活の指導、自活に必要な知識や技能の付与及び治療を行うサービス

・サービスの推移と見込み

サービス名	単位	第6期／第2期実績			第7期／第3期見込量		
		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
児童発達支援	人	280	308				
	人日	1,741	1,970				
医療型児童発達支援	人	10	13				
	人日	77	71				
放課後等デイサービス	人	912	1,078				
	人日	9,075	10,271				
保育所等訪問支援	人	1	10				
	人日	1	30				
居宅訪問型児童発達支援	人	0	0				
	人日	0	0				
福祉型障害児入所支援	人	28	25				
医療型障害児入所支援	人	10	8				

(単位は1カ月当たり)

- ・障害児通所支援等の現状と課題
- ・障害児通所支援等の見込量の設定根拠や見込量確保のための方策

<協議会からの主な意見>

- ・通所サービスの見込量を医療的ケア区分の有無に分けて設定する

(6) 地域生活支援事業 相談支援事業等の見込量

サービス名	サービスの概要
理解促進研修・啓発事業	障害者等が日常生活及び社会生活をする上で生じる「社会的障壁」をなくすため、地域の住民に対して、障害者に対する理解を深めるための研修会やイベントの開催、啓発活動等を行う事業
自発的活動支援事業	障害者等、その家族、地域住民等により自発的に行われる、障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるようにするための取り組みを支援することにより、共生社会の実現を図る事業
相談支援事業	地域の障害者等の相談に応じ、必要な情報の提供や権利擁護に必要な支援、関係機関との連絡調整等を総合的に行う事業
基幹相談支援センター	地域の相談支援事業所間の連絡調整、関係機関の連携の支援を行う、地域の相談支援の中核的な役割を担う機関
住宅入居等支援事業	賃貸契約による一般住宅への入居を希望しているが、保証人がいない等の理由により入居が困難な障害者に対し、入居に必要な調整等に係る支援を行うとともに、家主等への相談・助言を通じて障害者の地域生活を支援する事業
成年後見制度利用支援事業	親族等による後見等開始の審判の申立てができない知的障害者・精神障害者について、市長が代わりに申立てを行うとともに、費用負担が困難な障害者については、審判の申立てにかかる費用及び後見人等への報酬の助成を行う事業
成年後見制度法人後見支援事業	成年後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、市民後見人の活用も含めた法人後見の活動を支援することで、障害者の権利擁護を図る事業
障害児等療育支援事業	在宅障害児（者）の地域生活を支えるため、身近な地域で療育指導等が受けられる療育機能の充実を図るとともに、これらを支援する県の療育機能との重層的な連携を図る事業

・サービスの推移と見込み

サービス名	単位	第6期／第2期実績			第7期／第3期見込量		
		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
理解促進研修・啓 発事業	実施 有無	実施	実施				
自発的活動支援事 業	実施 有無	実施	実施				
相談支援事業 (障害者相談サポ ートセンターの設 置・運営)	カ所	5	5				
基幹相談支援セン ターの設置	カ所	1	1				
基幹相談支援セン ターの機能強化事 業	実施 有無	実施	実施				
住宅入居等支援事 業	実施 有無	-	-				
成年後見制度利用 支援事業	利用 者数	3	0				
成年後見制度法人 後見支援事業	実施 有無	未実施	未実施				
障害児等療育支援 事業	カ所	0	0				

(数値は1年当たり)

- ・相談支援事業等の現状と課題
- ・相談支援事業等の見込量の設定根拠や見込量確保のための方策

<協議会からの主な意見>

- ・意思決定の支援の明記
- ・成年後見制度の円滑な利用促進



(7) 地域生活支援事業 意思疎通支援事業の見込量

サービス名	サービスの概要
意思疎通支援事業	聴覚・言語機能等の障害により意思の疎通を図ることが困難な方に、手話通訳者や要約筆記者を派遣したり、市役所での手続きのための手話通訳者を配置したりする事業
手話奉仕員養成研修事業	聴覚障害者等との交流活動を促進するために、日常会話程度の手話表現技術の習得者を養成する事業

・サービスの推移と見込み

サービス名	単位	第6期／第2期実績			第7期／第3期見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
手話通訳者派遣事業	件	802	770				
要約筆記者派遣事業	件	85	95				
手話通訳者設置事業	人	2	2				
手話奉仕員養成研修事業	修了者数	14	11				
手話通訳者養成事業	修了者数						
要約筆記者養成事業	修了者数						
盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	件	2	11				
盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業	修了者数	2	1				
失語症者向け意思疎通支援者派遣事業	件	0	0				
失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業	修了者数	0	0				

(数値は1年当たり)

・意思疎通支援事業の現状と課題

- ・意思疎通支援事業の見込量の設定根拠や見込量確保のための方策

<協議会からの主な意見>

- ・ICT、AI等の活用

(8) 地域生活支援事業 日常生活用具給付等事業の見込量

サービス名	サービスの概要
日常生活用具給付等事業	在宅の障害者に、日常生活をしていくうえでその障害を軽減し、自立した生活を支援・実現するための用具を給付又は貸与する事業
介護訓練支援用具	特殊寝台やマット、体位変換器、移動用リフト等、障害のある人の身体介護を手助けするための用具
自立生活支援用具	入浴補助用具、移動・移乗支援用具等、障害のある人の入浴や移動等の日常生活上の自立を支援するための用具
在宅療養等支援用具	透析液加温器、ネブライザー、電気式たん吸引器等、在宅療養等を支援する用具
情報・意思疎通支援用具	点字ディスプレイ、視覚障害者用ポータブルレコーダー、聴覚障害者用通信・情報受信装置等、情報収集・伝達や意思疎通を支援する用具
排泄管理支援用具	ストマ用器具等、障害のある人の排泄管理を支援する用具
居宅生活動作補助用具	居宅での生活環境を整備するための、段差解消や手すり設置等の住宅改修

・サービスの推移と見込み

サービス名	単位	第6期／第2期実績			第7期／第3期見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護訓練支援用具	件	26	19				
自立生活支援用具	件	33	28				
在宅療養等支援用具	件	48	25				
情報・意思疎通支援用具	件	40	44				
排泄管理支援用具	件	5,366	5,350				
居宅生活動作補助用具	件	8	7				

(数値は1年当たり)

- ・日常生活用具給付等事業の現状と課題
- ・日常生活用具給付等事業の見込量の設定根拠や見込量確保のための方策

(9) 地域生活支援事業 移動支援事業および日中一時支援事業の見込量

サービス名	サービスの概要
移動支援事業	単独での外出が困難な方が円滑に外出できるよう移動を支援する事業
日中一時支援事業	障害者等の日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労支援および障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とする事業

・サービスの推移と見込み

サービス名	単位	第6期/第2期実績			第7期/第3期見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
移動支援事業（障害児）	人	230	205				
	時間	3,212	2,686				
移動支援事業（障害者）	人	636	646				
	時間	10,551	10,981				
日中一時支援事業（障害児）	人						
	時間						
日中一時支援事業（障害者）	人						
	時間						

(単位は1カ月当たり)

- ・移動支援事業および日中一時支援事業の現状と課題
- ・移動支援事業および日中一時支援事業の見込量の設定根拠や見込量確保のための方策

<協議会からの主な意見>

- ・移動支援事業の運用に関するガイドラインの策定
- ・報酬単価・評価の見直し
- ・通学支援に関する協議の場の設置

(10) 地域生活支援事業 地域活動支援センター事業（地域作業所含む）の見  
込量

サービス名	サービスの概要
地域活動支援センター事業	日中活動の場の提供や社会との交流等を行う施設
地域作業所	一般の事業所では働くことが困難な在宅の障害者に、働く場や活動の場を提供し、作業指導、生活訓練等を行う施設

・サービスの推移と見込み

サービス名	単位	第6期／第2期実績			第7期／第3期見込量		
		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
地域生活支援センター事業（地域作業所含む）	カ所	23	23				
	人	324					

（単位は1カ月当たり）

- ・地域生活支援センター事業の現状と課題
- ・地域生活支援センター事業の見込量の設定根拠や見込量確保のための方策